

会議録

<p>会議の名称</p>	<p>第1回朝霞市健康づくり推進協議会</p>
<p>開催日時</p>	<p>令和5年7月11日（火） 午後1時30分から午後2時30分まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>朝霞市保健センター 2階 健康教室</p>
<p>出席者及び欠席者の職・氏名</p>	<p>出席者 委員12名 （青木委員、青柳委員、青山委員、飯塚委員、池村委員、小島委員、小竹委員、陶山委員、鳥居委員、肥田委員、細川委員、渡辺委員 五十音順） 事務局10名 （麦田部長、鈴木課長、斎藤課長補佐、金子課長補佐、白砂室長補佐、萩原係長、重田係長、近藤主査、田中主任、小笠原主任） 欠席者 委員3名 （神野委員、水久保委員、山本委員 五十音順）</p>
<p>議題</p>	<p>（1）令和4年度保健事業について （2）令和5年度保健事業について （3）あさか健康プラン21（第3次）について （4）健康まつりについて （5）その他</p>
<p>会議資料</p>	<p>会議次第 資料1 令和4年度保健事業実績報告 令和元年度健康まつりチラシ 朝霞市健康づくり推進協議会条例 資料2 あさか健康プラン21（第二次）について 資料3 保健衛生ニュース6月12日号抜粋 資料4 あさか健康プラン21（第3次）策定に係る市民健康意識調査（アンケート）実施概要 資料5 朝霞市のみなさんへ健康に関するアンケートのお願い 資料6 小学生の皆さんへアンケートのお願い 中学生の皆さんへアンケートのお願い 資料7 あさか健康プラン21（第3次）策定スケジュール あさか健康プラン21（第2次）ダイジェスト版</p>

会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	傍聴者なし	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 こども・健康部長あいさつ

3 委員及び事務局自己紹介

4 会長・副会長の選出

5 議事

青柳議長

それでは、議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、審議会などの会議の公開に関する指針により、会議は、原則公開とすることが規定されており、初回の会議において、以後の公開、非公開を一括して決定するのが通例とされております。この会議は非公開とするような内容を審議するようなものではありませんので、原則に従い、公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

青柳議長

ご異議がないようですので、この会議は公開とすることに決定しました。なお、仮に非公開とすべき内容と思われる事案が出てきた場合には、その都度、公開するか否かを皆様にお諮りしたいと思います。また、この会議の会議録につきましては、情報公開の対象となっておりますので、ご承知おきください。本日は、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

近藤主査

いらっしゃいません。

青柳議長

いらっしゃらないようなので、それでは、議題の審議に入ります。議題の1「令和4年度保健事業について（実績報告）」、及び議題の2「令和5年度保健事業（計画）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

（1）令和4年度保健事業について

（2）令和5年度保健事業について

萩原係長

まず保健係の萩原から令和4年度の保健事業についてご説明します。

資料1、一枚目(3)をご覧ください。始めに、育み支援バーチャルセンター事業です。この事業につきましては、発達障害を含む、発達につまずきのある子どもたちの早期発見・早期支援体制の整備、とぎれのない総合的な支援を図ることを目的として、平成21年度から開始となりました。巡回相談では、市内の保育園・幼稚園・小中学校を巡回し、保育士・教師等からの相談に心理士や理学療法士等が応じております。発達相談につきましては、保健センターを会場にして、小児神経の先生と心理士等が、発達に心配のある子どもと保護者の相談等を実施しています。実績については、資料のとおりです。

続きまして、同じく（４）、妊婦一般健康診査等事業について、資料をご覧ください。妊婦一般健康診査とは、妊婦健診のことです。出産前の妊婦に対して健康診査の助成を１４回行っております。また、新生児の聴覚スクリーニング検査の費用についても助成しております。

次に（５）乳幼児健康診査事業について、ご説明いたします。朝霞市では、現在、４か月児、１０か月児、１歳６か月児、３歳児の４つの健診を実施しております。受診者数は資料のとおりです。各健診とも９８％以上の高い受診率を維持しております。集団健診として実施しております。子どもが保育園や幼稚園に入園する１歳６か月児以降の時期については、就労する保護者が増加しますが、子供の節目の健診をしっかりと受診していただいている状況です。

次に（６）母子訪問指導事業について、ご説明いたします。育児上、保健指導が必要と認める者に対して、保健師・助産師等の個別訪問をおこなっております。実績に関しては資料のとおりです。今年度も、昨年と同様に実施していく予定です。

（７）未熟児養育医療給付事業です。体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする未熟児の医療費について、自己負担分を公費負担することにより、扶養義務者の負担軽減を図っております。

次に（８）妊娠・出産包括支援事業についてご説明いたします。妊娠期から子育て期に渡るまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点である、「子育て世代包括支援センター」を平成２９年１０月に開設しました。支援センターでは母子健康手帳の交付等を通し、保健師等の専門職がすべての妊産婦の状況を把握、必要に応じて支援プランを作成しております。また、退院直後の母子の心身のケアや「産後ケア事業」も実施しております。

最後に、（１２）精神保健事業についてですが、自殺予防対策の一環としてゲートキーパー研修やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入したことで、相談等に出向く事が出来ない人達も、自宅で気軽にストレス状況をチェックできるようになり、昨年度の１年間で１９，３５２件のアクセス数でした。これらの事業は今年度も同じように実施します。また、自殺対策基本法の一部改正に伴い、令和２年３月に本市の自殺対策計画が施行されました。進捗管理を図りながら、自殺対策に努めております。計画は来年度中に改正する予定となっております。

令和５年度に関しては、国の方で妊娠期と出産後に給付の事業が始まりましたので、こちらも保健係で実施しております。令和４年４月１日以降に妊娠、出産した家庭に出産前に５万円、出産後に５万円、併せて１０万円の給付を実施しているところでございます。以上です。

重田係長

続きまして健康推進係の主な事業について説明させていただきます。資料１の１ページ（２）のあさか健康プラン２１推進事業について説明させていただきます。昨年度の各事業への参加実績は、健康マイレージ事業は３，１９７人、講演会３５人、ＡＳＡＫＡ健康

ラウンジは56人でした。また「健康あさか普及員」の登録者数は421名となりました。

続きまして3ページ(11)の歯科保健事業をご覧ください。16歳以上の市民に対する成人歯科健康診査及び健康教育事業を実施し、受診者数は71人でした。5歳児を対象とした幼児歯科健康診査の受診者は215人、3歳児健康診査受診者を対象としたフッ化物塗布は996人でした。

次に4ページ(14)がん検診事業をご覧ください。がん検診事業の昨年度の受診状況は、胃がん4,938人、子宮がん4,307人、子宮体がん393人、乳がん4,223人、大腸がん8,790人、肺がん9,618人、肺がんの喀痰検査は266人、前立腺がんは3,220人です。また乳がんグローブの配付を行い441枚配布しました。

次に(15)成人健康診査事業をご覧ください。成人健康診査の実績は、30代の方に対する健康診査は269人、40歳以上の生活保護受給者に対する健康診査は259人、肝炎ウイルス検診は130人が受診しました。生活保護受給者に対する健康診査事業については、令和5年度から、アルブミンの検査を追加しています。

次に(16)骨粗しょう症予防事業になります。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の節目の年齢の女性の方に対して骨密度測定を実施し505人が受診しました。国の次期健康プランに骨密度測定の受診率が指標の一つとされたことから、今後も受診者の確保に努める必要があります。以上となります。

斎藤課長補佐

続きまして、予防係の主な事業について説明させていただきます。初めに資料1の1ページ(1)地域医療確保事業でございますが、1段目は、埼玉県及び志木市、和光市、新座市とともに、日本大学に救命医の確保を前提とした寄附講座を設置し、国立埼玉病院に救命救急専門医の派遣を行いました。なお、この事業は病院の体制が整ったということから、令和4年度で終了いたしました。2段目は、こどもを望む夫婦の負担軽減を図り、少子化対策に寄与するため、早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療を行なった方に対して、検査については2万円、治療については10万円を限度に補助金を交付いたしました。

次に3ページ(9)予防接種事業でございますが、こちらは乳幼児から高齢者までの感染症の感染予防や発症予防、また症状の軽減化を図るため、各種定期予防接種を実施いたしました。実施者数、接種率、対象者は資料のとおりでございます。

次にその下(10)健康危機対策事業でございますが、感染症等の感染予防や感染拡大を防止するための情報提供を行っております。また、熱中症に関する情報提供を行うとともに、6月から9月までの4か月間、市内29か所の公共施設等にクールオアシスを設置し、冷却パックや経口補水液などの熱中症対策グッズを配布しております。このほか、新型コロナウイルスの症状のある方に抗原検査キットを送付したり、陽性者にパルスオキシメーターを送付いたしました。感染症法上の5類に移行したことなどから、今後、実施

する予定はございません。

最後に5ページの(17)健康増進センター管理運営事業でございますが、この健康増進センター通称わくわくどーむは、市民の健康維持や健康増進、さらには体力づくりを図るため施設となっております。昨年度は330日開所し、209,702人、1日平均635人の方にご来場いただきました。予防係の説明は以上でございます。

白砂室長補佐 続きます。新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましてご説明させていただきます。

資料1の4ページ(13)になります。令和3年5月から接種が始まりまして、昨年度に関しましては、接種件数につきましては、17万4千件、現状で延べ42万回接種が行われている状態でございます。内容につきましては、(13)に記載している内容となります。4月から6月、それから10月から令和5年1月まで市民会館にて集団接種を行っており、約8千人の方の接種を実施しております。昨年度は接種対象年齢やワクチンの種類、接種回数等が増え、接種条件等が複雑になっており、苦慮する部分もありましたが、高齢者の方に関しましては、接種日時、予約の割当て等を行うことにより、混乱なく、接種の方を実施しております。令和5年度につきましても同様に5月から既に春接種が始まっておりまして、現状としましては、約1万7千回の接種が行われています。同様に65歳以上の方に関しましては、割当ての作業を行っておりまして、予約日時等を指定して、接種を進めていただいております。引き続き、令和5年度につきましては、接種費用は無料となっております。また、9月からは秋接種ということでまだ詳しい内容につきましては国の方から説明は出ておりませんが、同様に予約の割当て作業を行い、65歳以上の方には引き続き円滑に接種できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

青柳議長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対し、何か質問等が、ありましたら、挙手をお願いします。

(なし)

青柳議長 質問がないようですので、続きます。議題の3「あさか健康プラン21(第3次)について」を、議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

(3) あさか健康プラン21(第3次)について

重田係長 健康推進係から説明させていただきます。あさか健康プラン21(第3次)策定に関しまして、本日机にお配りしました資料2～資料7についてご説明をさせていただきます。なお資料2～7の他に、参考として、第2次あさか健康プラン21の計画書本体とダイジェスト版をお配りしております。計画書につきましては、すでにお持ちの方もおられると思いますので、不要な場合は机上に残して

いただければ会議終了後、事務局で回収させていただきます。

最初に資料2「あさか健康プラン21（第2次）」についてをご覧ください。現行の第2次あさか健康プラン21は平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間としており、今年度は第2次計画の最終年であり、また令和6年度を初年度とする第3次計画の策定年でございます。計画は健康増進法に位置付けられており、国の計画を勘案した内容で策定することが求められております。国、県の計画期間は以下の表のとおりでございます。

続きまして、資料3をご覧ください。資料3は令和5年5月31日に告示された「健康増進法の基本方針の全部改正」の内容についてまとめられた資料です。この資料は「保健衛生ニュースの6月12日号」でございますが、出版社より許可をとり、本日配布させていただきます。国では、令和6年度から開始される第3次健康日本21の計画期間を令和6年度から17年度までの12年間と定め、最上位の目標については、第2次計画に引き続き「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」としております。それでは次のページ（保健衛生ニュースのページ番号で12ページ）をご覧ください。12ページ上段は、国の第3次計画の全対像でございます。上段の図の中央をご覧ください。国では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を最上位の目標に据え、これに「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を合わせた4つを基本的な方向としています。12ページ下段は「健康日本21（第3次）」の概念図でございます。次のページ（13ページ）をご覧ください。13ページ上段は、第3次計画に盛り込まれた新たな視点についてでございます。新たな視点は5つあり、「女性の健康」、「自然に健康になれる環境づくり」、「他計画や施策との連携」、「アクションプランの提示」、「個人の健康情報の見える化」の5つですが、特に、「女性の健康」については、新規に項目が立てられ、「骨粗しょう症検診の受診率」が目標として設定されました。13ページ下段は国の今後のスケジュールでございます。続きまして次のページ（14ページ）上段をご覧ください。国では健康日本21（第3次）の取り組みを評価するため、具体的に51の目標項目を設定しております。51の目標項目は15ページから18ページに掲載されております。本市におきましても、5月末の国の告示を受け、次期計画における国の目標や具体的な評価項目を勘案し、あさか健康プラン21（第3次）を策定してまいります。

小笠原主任

続きまして、資料4について説明させていただきます。資料4は「あさか健康プラン21（第3次）」策定に係る市民健康意識調査の実施概要でございます。「朝霞市民の健康づくりへの意識、生活習慣、健康状態に関する現状把握」を目的に実施し、対象は18歳以上の一般成人1,880人と市内の小学5年生と中学2年生計2,361人でございます。実施方法は一般成人に対しては郵送で実施し、小中学生に対しては市アンケートフォームを利用したWEBアンケートで実施いたします。スケジュールでございますが、一

般成人に対するアンケートは来週7月18日に発送する予定でございます。また、小中学生に対するアンケートにつきましては、夏休み前に配布、回収をする必要があるため、先週金曜日に案内を配布し、7月20日を回答期限とさせていただきます。アンケートの設問は、国の示した51の目標項目の評価を基本とし、また一部、本市の第2次計画からの経年を確認する項目をいれてございます。資料5は一般成人に対するアンケートでございます。資料6は小中学生に対するアンケートでございます。

重田係長

最後に資料7をご覧ください。資料7は「あさか健康プラン21（第3次）」策定に係るスケジュールでございます。本年5月31日の国の告示を受け、6月にアンケート内容の検討を行いました。また今後でございますが、8月から10月にかけて、アンケートの集計や分析、第2次計画の評価、また計画書の素案を作成いたします。11月頃推進協議会の委員の皆様へ素案をご確認いただき、ご意見などを伺いたいと考えてございます。また12月から1月にかけて市民に対するパブリックコメントを実施いたします。その後、市における手続きを進め、予定では来年2月頃に委員の皆様へ最終的な計画書をご確認いただき、3月までにあさか健康プラン21（第3次）計画を策定いたします。説明は以上でございます。

青柳議長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対し、何か質問等がありましたら、挙手をお願いします。

(なし)

青柳議長

それでは、お諮りします。「あさか健康プラン21」につきましては事務局の説明どおり進めるということでしょうか。

委員一同

異議なし。

青柳議長

それでは「異議なし」のため、事務局案のとおりでお願いします。続きまして、議題の4 健康まつりについて事務局から説明をお願いします。

(4) 健康まつりについて

金子課長補佐

健康まつりについて、説明させていただきます。例年、11月23日の祝日で開催しておりましたが、今年度もわくわくどーむで実施を予定しています。健康まつりでは、多くの方の御協力をいただき、各コーナーを実施しておりました。今年度は密にならないよう配慮した形で開催していきたいと考えておりますので、各団体の皆様には引き続き、ご協力お願いいたします。今後につきましては、健康づくり課が事務局、窓口となり、各団体様との打合せをして、健康づくりを推進するボランティアである健康あさか普及員やわくわくどーむの指定管理者である明治スポーツプラザなどからご協力をいただき、実施したいと健康づくり課では、考えています。その

ような形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。健康まつりに
関するご意見などありましたら、よろしくをお願いします。

青柳議長

ただいまの事務局からの説明に対し、何か質問等がありましたら、
挙手をお願いします。

(なし)

青柳議長

それでは、「健康まつり」につきましては事務局の説明どおり、す
ずめるということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

青柳議長

それでは「異議なし」のため、事務局の説明どおり健康まつりの実
施をお願いします。続きまして、議題の5「その他について」事務
局から説明をお願いします。

(5) その他

金子課長補佐

今後の会議開催についてでございますが、先ほど説明にもあったと
おり「あさか健康プラン」の策定年度でございますので、11月と
令和6年2月に会議を開催する予定でございます。委員の皆様には
通知にてご案内させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします
します。

青柳議長

ただいまの事務局からの説明に対し、何か質問等がございますでし
ょうか。

(なし)

青柳議長

質問がないようですので、全体を通しまして委員の皆様から何かご
意見、ご要望などがありますでしょうか。

陶山委員

健康まつりの資料についてですが、第33回ということですが、こ
れは今年のではないのですよね。令和元年と書いてあるけれどもこ
れは過去のものでしょうか。サンプルですか。

金子課長補佐

令和元年度のを本日の資料とさせていただきます。令和
元年度ですけれども、このようにチラシまで作った段階で、中止と
なったものでございます。

陶山委員

今年のはまだこれからということですね。

金子課長補佐

はい、これからでございます。

陶山委員

そのときはオリンピック選手を呼ぶ予定だったということですが、
具体的には誰だったのでしょうか。結局キャンセルになったようで

すが。

金子課長補佐 そのときの資料は手元にございませんで、もしよろしければ後ほど資料の提供させていただきます。

陶山委員 陸上選手だったら、土井杏南とか、著名な方もおられますが。

青柳議長 他にはございますでしょうか。

(なし)

青柳議長 特にご意見、ご要望などございませんで、以上で本日の会議を終了します。事務局の方、よろしくお願ひします。

金子課長補佐 本日は会議にご出席いただきありがとうございます。次回の開催を秋ごろに予定しております。開催のご案内を出させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。本日は皆様のご出席、ありがとうございます。